

平成 25 年 度

長野市(一般会計・特別会計・企業会計) 予算

目 次

平成25年度長野市（一般会計・特別会計・企業会計）予算一覧	1頁
平成25年度長野市一般会計予算	3頁
同 国民健康保険特別会計予算	17頁
同 住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	23頁
同 駐車場事業特別会計予算	27頁
同 飯綱高原スキー場事業特別会計予算	31頁
同 母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算	35頁
同 介護保険特別会計予算	39頁
同 授産施設特別会計予算	45頁
同 鬼無里大岡観光施設事業特別会計予算	49頁
同 後期高齢者医療特別会計予算	53頁
同 公共料金等集合支払特別会計予算	57頁
同 産業団地事業会計予算	61頁
同 水道事業会計予算	63頁
同 下水道事業会計予算	67頁
同 病院事業会計予算	71頁
同 戸隠観光施設事業会計予算	73頁

平成25年度長野市（一般会計・特別会計・企業会計）予算一覧

（単位：千円）

会 計 名	本年度予算額	前年度予算額	比 較
一般会計	155,600,000	151,860,000	3,740,000
国民健康保険特別会計	37,398,500	36,241,000	1,157,500
住宅新築資金等貸付事業特別会計	10,600	10,400	200
駐車場事業特別会計	256,100	281,100	△ 25,000
飯綱高原スキー場事業特別会計	95,700	95,800	△ 100
母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	38,400	56,700	△ 18,300
介護保険特別会計	30,059,500	28,918,900	1,140,600
授産施設特別会計	76,300	76,400	△ 100
鬼無里大岡観光施設事業特別会計	76,900	68,400	8,500
後期高齢者医療特別会計	4,096,000	4,092,000	4,000
公共料金等集合支払特別会計	(1,769,500)	(1,635,300)	(134,200)
計（特別会計）	72,108,000	69,840,700	2,267,300
産業団地事業会計	1,999,000	2,586,000	△ 587,000
水道事業会計	12,052,000	11,946,600	105,400
下水道事業会計	23,383,600	25,002,600	△ 1,619,000
病院事業会計	14,430,700	13,852,800	577,900
戸隠観光施設事業会計	184,000	226,100	△ 42,100
計（企業会計）	52,049,300	53,614,100	△ 1,564,800
合 計	279,757,300	275,314,800	4,442,500

（注）公共料金等集合支払特別会計については、重複計上となるため合計に含まない。

長野市一般会計予算

議案第1号

平成25年度長野市一般会計予算

平成25年度長野市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ155,600,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金借入れの最高額は、20,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成25年2月27日提出

長野市長 鷲 澤 正 一

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 市税		55,664,000
	1 市民税	24,731,000
	2 固定資産税	22,049,000
	3 軽自動車税	779,000
	4 市たばこ税	2,490,000
	5 入湯税	28,000
	6 事業所税	1,913,000
	7 都市計画税	3,674,000
2 地方譲与税		1,294,000
	1 地方揮発油譲与税	371,000
	2 自動車重量譲与税	923,000
3 利子割交付金		106,000
	1 利子割交付金	106,000
4 配当割交付金		74,000
	1 配当割交付金	74,000
5 株式等譲渡所得割交付金		17,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	17,000
6 地方消費税交付金		4,108,000
	1 地方消費税交付金	4,108,000
7 ゴルフ場利用税交付金		57,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	57,000
8 自動車取得税交付金		290,000
	1 自動車取得税交付金	290,000
9 地方特例交付金		171,000
	1 地方特例交付金	171,000
10 地方交付税		24,700,000
	1 地方交付税	24,700,000
11 交通安全対策特別交付金		85,000
	1 交通安全対策特別交付金	85,000
12 分担金及び負担金		2,696,248
	1 負担金	2,696,248
13 使用料及び手数料		2,747,771
	1 使用料	1,331,798

(単位：千円)

款	項	金額
	2 手数料	1,415,973
14 国庫支出金		19,179,853
	1 国庫負担金	13,064,036
	2 国庫補助金	5,885,666
	3 国庫委託金	230,151
15 県支出金		7,294,921
	1 県負担金	3,515,811
	2 県補助金	3,051,238
	3 県委託金	727,872
16 財産収入		675,174
	1 財産運用収入	422,266
	2 財産売払収入	252,908
17 寄附金		47,514
	1 寄附金	47,514
18 繰入金		3,870,223
	1 基金繰入金	3,869,095
	2 特別会計繰入金	1,128
19 繰越金		100,000
	1 繰越金	100,000
20 諸収入		10,007,396
	1 延滞金、加算金及び過料	63,100
	2 預金利子	6,180
	3 貸付金元利収入	8,283,800
	4 受託事業収入	182,980
	5 雑入	1,471,336
21 市債		22,414,900
	1 市債	22,414,900
歳 入	合 計	155,600,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 議会費		754,273
	1 議会費	754,273
2 総務費		15,811,885
	1 総務管理費	13,089,695
	2 徴税費	1,826,683
	3 戸籍住民基本台帳費	467,447
	4 選挙費	270,641
	5 統計調査費	57,632
	6 監査委員費	99,787
3 民生費		46,339,250
	1 社会福祉費	10,350,520
	2 児童福祉費	19,884,236
	3 老人福祉費	10,538,648
	4 生活保護費	5,565,846
4 衛生環境費		13,468,718
	1 保健衛生費	6,529,416
	2 環境総務費	447,102
	3 環境清掃費	5,790,900
	4 水道費	701,300
5 労働費		354,126
	1 労働諸費	354,126
6 農林業費		2,034,228
	1 農業費	1,724,101
	2 林業費	310,127
7 商工観光費		11,221,878
	1 商工費	9,273,525
	2 観光費	1,948,353
8 土木費		22,181,763
	1 土木管理費	507,777
	2 道路橋りょう費	4,589,772
	3 河川水路費	798,914
	4 都市計画費	10,311,754
	5 土地区画整理費	4,684,234

(単位：千円)

款	項	金額		
	6 住宅費	1,289,312		
9 消防費		5,065,259		
	1 消防費	5,065,259		
10 教育費		16,706,836		
	1 教育総務費	1,659,280		
	2 小学校費	4,028,079		
	3 中学校費	2,754,879		
	4 高等学校費	525,886		
	5 社会教育費	2,506,835		
	6 保健体育費	5,231,877		
11 災害復旧費		170,000		
	1 公共土木施設災害復旧費	100,000		
	2 農林施設災害復旧費	70,000		
12 公債費		21,391,784		
	1 公債費	21,391,784		
13 予備費		100,000		
	1 予備費	100,000		
歳	出	合	計	155,600,000

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
1 総合窓口支援システム構築業務委託事業費	平成26年度	116,550
2 全庁ネットワークシステム更新・整備業務委託事業費	平成26年度	234,400
3 平成25年度統合型GISの共用空間データ更新・整備業務委託事業費	平成26年度から平成28年度まで	381,225
4 総合防災情報システム構築業務委託事業費	平成26年度	491,600
5 市役所第一庁舎・長野市民会館建設事業費	平成26年度	10,829,000
6 市役所第一庁舎・長野市民会館建設工事監理・設計意図伝達等委託事業費	平成26年度	125,672
7 公共用地及び公用地取得並びに保有のための資金として金融機関が長野市土地開発公社へ行う融資に対する債務保証	償還完了まで	融資額80億円及びこれに対する利息相当額
8 松代新斎場建設事業費	平成26年度	2,253,030
9 新斎場建設技術指導委託事業費	平成26年度	2,124
10 共和保育園耐震補強事業費	平成26年度	66,338
11 ごみ焼却施設周辺整備用地取得事業費	平成26年度	1,288,959
12 平成25年度認定分中山間地域等直接支払制度交付金	平成26年度	2,258
13 平成25年度融資分農業近代化資金利子補給金	平成26年度から平成39年度まで	137

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
14 平成25年度融資分農業経営改善資金利子補給金	平成26年度から 平成34年度まで	211
15 平成25年度融資分農業経営基盤強化資金利子補給金	平成26年度から 平成49年度まで	8,238
16 工場用地等取得事業助成金	平成26年度から 平成28年度まで	301,857
17 ものづくり研究開発事業補助金	平成26年度	6,000
18 事業用地取得事業助成金	平成26年度から 平成27年度まで	31,140
19 市道朝陽259号線改良用地取得事業費	平成26年度から 平成28年度まで	20,200
20 高齢者住宅移転支援に伴う損失補償金	償還完了まで	4,250
21 消防救急無線デジタル化整備事業費	平成26年度から 平成27年度まで	2,953,641
22 芹田小学校仮設校舎賃借料	平成26年度から 平成27年度まで	28,052
23 松代小学校外構整備事業費	平成26年度	76,193
24 寺町商家第2期保存整備事業費	平成26年度	119,600
25 旧文武学校保存整備事業費	平成26年度	81,800
26 松代マレットゴルフ場設計委託事業費	平成26年度	3,110

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
27 松代マレットゴルフ場用地取得事業費	平成26年度	25,000
28 芋井マレットゴルフ場自然環境影響調査業務委託事業費	平成26年度	3,900
29 指定管理による長野市篠ノ井市民会館及び長野市松代文化ホール管理運営事業費	平成26年度	39,500
30 指定管理による長野市フルネットセンター管理運営事業費	平成26年度から平成29年度まで	199,704
31 指定管理による長野市豊野東部地区集会所管理運営事業費	平成26年度から平成27年度まで	2,686
32 指定管理による長野市信州新町水防会館管理運営事業費	平成26年度から平成28年度まで	5,091
33 指定管理による長野市勤労者女性会館しなのき、長野市働く女性の家（柳町・南部）管理運営事業費	平成26年度から平成28年度まで	142,200
34 指定管理による長野市ふれあい福祉センター管理運営事業費	平成26年度から平成27年度まで	30,010
35 指定管理による長野市信州新町福祉センター管理運営事業費	平成26年度から平成27年度まで	11,760
36 指定管理による長野市石川老人憩の家ほか5施設管理運営事業費	平成26年度から平成28年度まで	162,360
37 指定管理による長野市湯福老人福祉センターほか4施設管理運営事業費	平成26年度から平成28年度まで	139,879
38 指定管理による長野市三陽老人福祉センターほか6施設管理運営事業費	平成26年度から平成28年度まで	200,755
39 指定管理による長野市篠ノ井老人福祉センターほか3施設管理運営事業費	平成26年度から平成28年度まで	109,038

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
40 指定管理による長野市松代老人憩の家管理運営事業費	平成26年度から 平成28年度まで	25,917
41 指定管理による長野市中条老人福祉センター、長野市中条高齢者生活福祉センター管理運営事業費	平成26年度から 平成28年度まで	46,662
42 指定管理による長野市障害者福祉センター管理運営事業費	平成26年度から 平成27年度まで	37,426
43 指定管理による長野市障害者福祉施設ハーモニー桃の郷管理運営事業費	平成26年度から 平成27年度まで	60,310
44 指定管理による長野市地域活動支援センターこぶし管理運営事業費	平成26年度から 平成28年度まで	24,966
45 指定管理による長野市地域活動支援センターとがくししょうまの家管理運営事業費	平成26年度から 平成29年度まで	32,720
46 指定管理による長野市地域活動支援センターてづくな管理運営事業費	平成26年度	7,500
47 指定管理による長野市母子生活支援施設管理運営事業費	平成26年度から 平成27年度まで	77,670
48 指定管理による長野市もんぜんぷら座こども広場管理運営事業費	平成26年度から 平成28年度まで	43,500
49 指定管理による長野市篠ノ井こども広場管理運営事業費	平成26年度から 平成29年度まで	77,840
50 指定管理による長野市保育所管理運営事業費	平成26年度から 平成27年度まで	214,352
51 指定管理による長野市上駒沢人権同和教育集会所管理運営事業費	平成26年度から 平成27年度まで	644
52 指定管理による長野市浅川西条人権同和教育集会所管理運営事業費	平成26年度から 平成27年度まで	630

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
53 指定管理による長野市篠ノ井中央人権同和教育集会所管理運営事業費	平成26年度から 平成27年度まで	736
54 指定管理による長野市上町人権同和教育集会所管理運営事業費	平成26年度から 平成27年度まで	790
55 指定管理による長野市上石川人権同和教育集会所管理運営事業費	平成26年度から 平成27年度まで	620
56 指定管理による長野市松代人権同和教育集会所管理運営事業費	平成26年度から 平成27年度まで	728
57 指定管理による長野市金井山人権同和教育集会所管理運営事業費	平成26年度から 平成27年度まで	726
58 指定管理による長野市町川田人権同和教育集会所管理運営事業費	平成26年度から 平成27年度まで	616
59 指定管理による長野市川中島人権同和教育集会所管理運営事業費	平成26年度から 平成27年度まで	756
60 指定管理による長野市田牧人権同和教育集会所管理運営事業費	平成26年度から 平成27年度まで	686
61 指定管理による長野市浅野人権同和教育集会所管理運営事業費	平成26年度から 平成27年度まで	536
62 指定管理による長野市豊野人権同和教育集会所管理運営事業費	平成26年度から 平成27年度まで	536
63 指定管理による長野市保健保養訓練センター管理運営事業費	平成26年度から 平成29年度まで	150,136
64 指定管理による長野市中条地域特産物販売施設管理運営事業費	平成26年度から 平成27年度まで	11,036
65 指定管理による長野市若里多目的スポーツアリーナ及び長野市若里市民文化ホール管理運営事業費	平成26年度から 平成28年度まで	409,500

(単位：千円)

事	項	期	間	限	度	額
66	指定管理による長野市飯綱観光施設管理運営事業費	平成26年度から	平成28年度まで			69,228
67	指定管理による長野市戸隠交流集会施設管理運営事業費	平成26年度から	平成28年度まで			24,723
68	指定管理による長野市大岡交流施設大岡温泉管理運営事業費	平成26年度				3,700
69	指定管理による長野市大岡アルプス展望公園施設管理運営事業費	平成26年度				500
70	指定管理による長野市保科温泉及び長野市若穂老人憩の家管理運営事業費	平成26年度から	平成28年度まで			72,000
71	指定管理による長野市安庭、青池、松代東条、小森市民農園管理運営事業費	平成26年度から	平成27年度まで			2,454
72	指定管理による長野市戸隠体験市民農園管理運営事業費	平成26年度から	平成27年度まで			116
73	指定管理による長野市大岡農水産物処理加工施設管理運営事業費	平成26年度から	平成29年度まで			2,000
74	指定管理による長野市営住宅等管理運営事業費	平成26年度から	平成29年度まで			450,240
75	指定管理による城山公園ほか7施設管理運営事業費	平成26年度から	平成28年度まで			391,740
76	指定管理による長野市茶臼山動物園、長野市茶臼山動物園城山分園、茶臼山自然植物園及び長野市営茶臼山マレットゴルフ場管理運営事業費	平成26年度から	平成27年度まで			744,840
77	指定管理による長野市少年科学センター管理運営事業費	平成26年度から	平成28年度まで			98,250
78	指定管理による長野市青少年錬成センター管理運営事業費	平成26年度から	平成28年度まで			59,100

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
79 指定管理による長野市加茂児童センターほか 38施設管理運営事業費	平成26年度	116,000
80 指定管理による長野市吉田児童センター管理 運営事業費	平成26年度	3,800
81 指定管理による長野市豊野西部児童センター ほか1施設管理運営事業費	平成26年度	5,900
82 指定管理による長野市営長野運動公園総合運 動場及び長野市営西和田テニスコート管理運 営事業費	平成26年度から 平成27年度まで	527,815
83 指定管理による長野市営南長野運動公園総合 運動場管理運営事業費	平成26年度から 平成27年度まで	297,540
84 指定管理による長野市営真島総合スポーツア リーナ及び真島テニスコート管理運営事業費	平成26年度から 平成27年度まで	146,144
85 指定管理による長野市営城山テニスコートほ か1施設管理運営事業費	平成26年度から 平成28年度まで	17,457
86 指定管理による長野市営茶臼山運動場ほか5 施設管理運営事業費	平成26年度から 平成28年度まで	45,958
87 指定管理による長野市営城山市民プールほか 5施設管理運営事業費	平成26年度から 平成28年度まで	114,000
88 指定管理による長野市営青垣公園市民プール ほか2施設管理運営事業費	平成26年度から 平成28年度まで	55,239
89 指定管理による長野市営千曲川リバーフロン トスポーツガーデン管理運営事業費	平成26年度から 平成29年度まで	249,788

第3表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
1 総務管理施設整備事業費	1,854,800	普通貸借又は債券発行。ただし、債券発行の細目については市長が定める。	年5.0%以内	公的資金については、その融通条件により、民間等資金の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
2 障害者福祉施設整備事業費	39,600	同 上	同 上	同 上
3 児童福祉施設整備事業費	183,100	同 上	同 上	同 上
4 児童福祉事業費	4,500	同 上	同 上	同 上
5 老人福祉施設整備事業費	195,700	同 上	同 上	同 上
6 衛生施設整備事業費	1,259,600	同 上	同 上	同 上
7 農林施設整備事業費	274,500	同 上	同 上	同 上
8 農業事業費	900	同 上	同 上	同 上
9 観光施設整備事業費	72,000	同 上	同 上	同 上
10 土木管理事業費	3,400	同 上	同 上	同 上
11 道路橋りょう整備事業費	1,166,300	同 上	同 上	同 上
12 道路橋りょう事業費	47,000	同 上	同 上	同 上
13 河川水路整備事業費	57,500	同 上	同 上	同 上
14 都市計画整備事業費	3,461,200	同 上	同 上	同 上
15 住宅整備事業費	59,600	同 上	同 上	同 上
16 消防施設整備事業費	395,200	同 上	同 上	同 上
17 教育総務事業費	33,500	同 上	同 上	同 上
18 小学校施設整備事業費	374,900	同 上	同 上	同 上
19 中学校施設整備事業費	637,600	同 上	同 上	同 上
20 社会教育施設整備事業費	312,800	同 上	同 上	同 上

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
21 保健体育施設整備事業費	1,904,700	普通貸借又は債券発行。ただし、債券発行の細目については市長が定める。	年5.0%以内	公的資金については、その融通条件により、民間等資金の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
22 過疎地域自立促進事業費	135,200	同 上	同 上	同 上
23 臨時財政対策債	7,000,000	同 上	年5.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	同 上
24 借換債	2,941,300	同 上	年5.0%以内	同 上

長野市特別会計予算

議案第2号

平成25年度長野市国民健康保険特別会計予算

平成25年度長野市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ36,917,200千円と定める。

2 直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ481,300千円と定める。

3 事業勘定及び直営診療施設勘定の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成25年2月27日提出

長野市長 鷲 澤 正 一

第1表 歳入歳出予算 (事業勘定)

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 国民健康保険料		6,688,046
	1 国民健康保険料	6,688,046
2 国民健康保険税		99
	1 国民健康保険税	99
3 使用料及び手数料		4,024
	1 手数料	4,024
4 国庫支出金		7,232,299
	1 国庫負担金	5,803,338
	2 国庫補助金	1,428,961
5 県支出金		1,816,301
	1 県負担金	254,240
	2 県補助金	1,562,061
6 療養給付費等交付金		2,665,783
	1 療養給付費等交付金	2,665,783
7 前期高齢者交付金		10,697,780
	1 前期高齢者交付金	10,697,780
8 共同事業交付金		3,930,093
	1 共同事業交付金	3,930,093
9 財産収入		2,958
	1 財産運用収入	2,958
10 繰入金		3,744,844
	1 他会計繰入金	3,114,844
	2 基金繰入金	630,000
11 繰越金		100,000
	1 繰越金	100,000
12 諸収入		34,973
	1 延滞金、加算金及び過料	6,302
	2 貸付金元利収入	336
	3 雑入	28,335
歳入	合計	36,917,200

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		438,653
	1 総務管理費	324,526
	2 徴収費	111,789
	3 運営協議会費	1,031
	4 趣旨普及費	1,307
2 保険給付費		25,284,548
	1 療養諸費	22,238,116
	2 高額療養費	2,777,335
	3 高額介護合算療養費	2,200
	4 移送費	150
	5 出産育児諸費	169,680
	6 葬祭諸費	27,000
	7 結核精神諸費	70,067
3 後期高齢者支援金等		4,783,644
	1 後期高齢者支援金等	4,783,644
4 前期高齢者納付金等		4,541
	1 前期高齢者納付金等	4,541
5 老人保健拠出金		228
	1 老人保健拠出金	228
6 介護納付金		1,914,504
	1 介護納付金	1,914,504
7 共同事業拠出金		3,802,110
	1 共同事業拠出金	3,802,110
8 保健事業費		545,734
	1 特定健康診査等事業費	439,637
	2 保健事業費	106,097
9 積立金		2,958
	1 積立金	2,958
10 諸支出金		40,280
	1 償還金及び還付加算金	22,980
	2 直診勘定繰出金	17,300
11 予備費		100,000
	1 予備費	100,000
歳 出	合 計	36,917,200

第1表 歳入歳出予算 (直診勘定)

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 診療収入		322,130
	1 外来収入	303,202
	2 その他診療収入	18,928
2 使用料及び手数料		2,470
	1 手数料	2,470
3 財産収入		313
	1 財産運用収入	313
4 繰入金		152,403
	1 他会計繰入金	135,103
	2 事業勘定繰入金	17,300
5 繰越金		1,000
	1 繰越金	1,000
6 諸収入		2,984
	1 雑入	2,984
歳 入	合 計	481,300

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		276,978
	1 施設管理費	276,978
2 医業費		184,287
	1 医業費	184,287
3 公債費		19,967
	1 公債費	19,967
4 予備費		68
	1 予備費	68
歳 出 合 計		481,300

議案第3号

平成25年度長野市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

平成25年度長野市の住宅新築資金等貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ10,600千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成25年2月27日提出

長野市長 鷲澤 正一

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		70
	1 財産運用収入	70
2 繰越金		118
	1 繰越金	118
3 諸収入		10,412
	1 貸付金元利収入	10,412
歳入合計		10,600

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 公債費		5,919
	1 公債費	5,919
2 諸支出金		4,563
	1 基金積立金	4,563
3 予備費		118
	1 予備費	118
歳 出 合 計		10,600

議案第4号

平成25年度長野市駐車場事業特別会計予算

平成25年度長野市の駐車場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ256,100千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成25年2月27日提出

長野市長 鷲 澤 正 一

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		136,100
	1 使用料	136,100
2 国庫支出金		1,793
	1 国庫支出金	1,793
3 繰入金		118,192
	1 他会計繰入金	118,192
4 繰越金		10
	1 繰越金	10
5 諸収入		5
	1 雑入	5
歳入合計		256,100

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 駐車場事業費		129,178
	1 駐車場管理費	129,178
2 公債費		125,922
	1 公債費	125,922
3 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出 合 計		256,100

議案第5号

平成25年度長野市飯綱高原スキー場事業特別会計予算

平成25年度長野市の飯綱高原スキー場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ95,700千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

平成25年2月27日提出

長野市長 鷲澤正一

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 繰入金		95,471
	1 他会計繰入金	95,471
2 繰越金		200
	1 繰越金	200
3 諸収入		29
	1 雑入	29
歳入合計		95,700

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 スキー場事業費		95,500
	1 スキー場管理費	95,500
2 予備費		200
	1 予備費	200
歳 出 合 計		95,700

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
指定管理による長野市飯綱高原観光施設管理運営事業費	平成26年度から 平成28年度まで	280,029

議案第6号

平成25年度長野市母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

平成25年度長野市の母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ38,400千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

平成25年2月27日提出

長野市長 鷲澤正一

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 繰入金		3,210
	1 他会計繰入金	3,210
2 繰越金		4,425
	1 繰越金	4,425
3 諸収入		30,765
	1 貸付金元利収入	30,015
	2 雑入	750
歳入合計		38,400

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 母子寡婦福祉資金貸付事業 費		34,775
	1 母子寡婦福祉資金貸付事業 費	34,775
2 諸支出金		3,625
	1 償還金	2,497
	2 繰出金	1,128
歳 出 合 計		38,400

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
母子及び寡婦福祉法に基づいて平成25年度に母子・寡婦世帯に貸付決定する修学資金の翌年度以降の貸付金	平成26年度から平成28年度まで	31,512

議案第7号

平成25年度長野市介護保険特別会計予算

平成25年度長野市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 保険事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ30,002,000千円と定める。

2 介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ57,500千円と定める。

3 保険事業勘定及び介護サービス事業勘定の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成25年2月27日提出

長野市長 鷲澤 正一

第1表 歳入歳出予算 (保険事業勘定)

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 保険料		5,805,895
	1 介護保険料	5,805,895
2 使用料及び手数料		969
	1 手数料	969
3 国庫支出金		7,012,693
	1 国庫負担金	5,215,891
	2 国庫補助金	1,796,802
4 支払基金交付金		8,374,024
	1 支払基金交付金	8,374,024
5 県支出金		4,223,443
	1 県負担金	4,122,389
	2 県補助金	101,054
6 財産収入		1,432
	1 財産運用収入	1,432
7 繰入金		4,559,375
	1 一般会計繰入金	4,370,876
	2 基金繰入金	188,499
8 繰越金		2,713
	1 繰越金	2,713
9 諸収入		21,456
	1 延滞金、加算金及び過料	102
	2 貸付金元利収入	1,000
	3 雑入	20,354
歳入	合計	30,002,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		823,451
	1 総務管理費	436,441
	2 徴収費	36,328
	3 介護認定審査会費	348,731
	4 趣旨普及費	1,951
2 保険給付費		28,733,295
	1 介護サービス等諸費	25,759,073
	2 介護予防サービス等諸費	1,518,305
	3 その他諸費	29,383
	4 高額介護サービス等費	451,894
	5 高額医療合算介護サービス等費	66,000
	6 特定入所者介護サービス等費	908,640
3 地域支援事業費		437,959
	1 介護予防事業費	112,997
	2 包括的支援事業・任意事業費	324,962
4 基金積立金		1,432
	1 基金積立金	1,432
5 諸支出金		5,863
	1 償還金及び還付加算金	5,863
歳 出	合 計	30,002,000

第1表 歳入歳出予算 (介護サービス事業勘定)

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 サービス収入		57,499
	1 介護予防給付費収入	57,499
2 繰越金		1
	1 繰越金	1
歳 入 合 計		57,500

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		6,727
	1 施設管理費	6,727
2 サービス事業費		50,773
	1 居宅介護支援事業費	50,773
歳 出 合 計		57,500

議案第8号

平成25年度長野市授産施設特別会計予算

平成25年度長野市の授産施設特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ76,300千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

平成25年2月27日提出

長野市長 鷲 澤 正 一

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 事業収入		15,400
	1 委託加工収入	15,400
2 分担金及び負担金		54,712
	1 負担金	54,712
3 使用料及び手数料		352
	1 使用料	352
4 繰入金		4,966
	1 他会計繰入金	4,966
5 繰越金		100
	1 繰越金	100
6 諸収入		770
	1 雑入	770
歳入	合計	76,300

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 授産施設事業費		73,209
	1 授産施設事業費	73,209
2 公債費		3,091
	1 公債費	3,091
歳 出 合 計		76,300

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
指定管理による信州新町授産センター管理運営事業費	平成26年度から 平成27年度まで	43,976
指定管理による中条社会就労センター管理運営事業費	平成26年度から 平成27年度まで	30,053

議案第9号

平成25年度長野市鬼無里大岡観光施設事業特別会計予算

平成25年度長野市の鬼無里大岡観光施設事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ76,900千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

平成25年2月27日提出

長野市長 鷲澤 正一

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		6,361
	1 使用料	6,361
2 財産収入		32
	1 財産運用収入	32
3 繰入金		68,875
	1 他会計繰入金	68,875
4 繰越金		250
	1 繰越金	250
5 諸収入		1,382
	1 雑入	1,382
歳入	合計	76,900

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		699
	1 総務管理費	699
2 事業費		75,701
	1 施設事業費	75,701
3 予備費		500
	1 予備費	500
歳 出 合 計		76,900

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
指定管理による長野市鬼無里地域資源活用総合交流促進施設鬼無里の湯管理運営事業費	平成26年度から 平成29年度まで	130,080

議案第10号

平成25年度長野市後期高齢者医療特別会計予算

平成25年度長野市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,096,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成25年2月27日提出

長野市長 鷲 澤 正 一

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険料		3,289,036
	1 後期高齢者医療保険料	3,289,036
2 使用料及び手数料		1,110
	1 手数料	1,110
3 繰入金		799,047
	1 一般会計繰入金	799,047
4 繰越金		10
	1 繰越金	10
5 諸収入		6,797
	1 延滞金、加算金及び過料	480
	2 償還金及び還付加算金	5,531
	3 雑入	786
歳 入	合 計	4,096,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		43,509
	1 総務管理費	37,721
	2 徴収費	5,788
2 後期高齢者医療広域連合納付金		4,046,860
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	4,046,860
3 諸支出金		5,531
	1 償還金及び還付加算金	5,531
4 予備費		100
	1 予備費	100
歳 出 合 計		4,096,000

議案第11号

平成25年度長野市公共料金等集合支払特別会計予算

平成25年度長野市の公共料金等集合支払特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,769,500千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成25年2月27日提出

長野市長 鷲澤 正一

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 繰替金収入		1,769,500
	1 繰替金収入	1,769,500
歳入	合計	1,769,500

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 集合支払費		1,769,500
	1 集合支払費	1,769,500
歳 出	合 計	1,769,500

長野市企業会計予算

議案第12号

平成25年度長野市産業団地事業会計予算

(総則)

第1条 平成25年度長野市産業団地事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 用地売却面積 45,629㎡

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収	入
第1款	産業団地事業収益		1,323,000千円
第1項	営業収益		1,320,478千円
第2項	営業外収益		2,522千円
		支	出
第1款	産業団地事業費用		1,466,000千円
第1項	営業費用		1,461,703千円
第2項	営業外費用		4,297千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収	入
第1款	資本的収入		20,000千円
第1項	他会計借入金		20,000千円
		支	出
第1款	資本的支出		533,000千円
第1項	用地開発費		33,000千円
第2項	他会計借入金償還金		500,000千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、20,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 9,555千円

平成25年2月27日提出

長野市長 鷺澤正一

議案第13号

平成25年度長野市水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成25年度長野市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水件数	131,900件
(2) 年間総給水量	33,768,000m ³
(3) 一日平均給水量	92,515m ³
(4) 主要な建設改良事業	
原水施設改良事業	43,000千円
浄水施設改良事業	69,150千円
配水施設改良事業	811,256千円
水道拡張事業	2,743,987千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 水道事業収益		5,739,665千円
第1項 営業収益		5,584,512千円
第2項 営業外収益		98,952千円
第3項 特別利益		56,201千円
第2款 簡易水道事業収益		726,235千円
第1項 営業収益		225,951千円
第2項 営業外収益		500,283千円
第3項 特別利益		1千円
	支	出
第1款 水道事業費用		5,485,345千円
第1項 営業費用		4,823,065千円
第2項 営業外費用		607,716千円
第3項 特別損失		54,564千円
第2款 簡易水道事業費用		762,255千円
第1項 営業費用		632,623千円
第2項 営業外費用		129,632千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,126,600千円は、過年度分損益勘定留保資金2,964,808千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額161,792千円で補填するものとする。）。

		収	入
第1款	水道事業資本的収入		1,947,244千円
第1項	企業債		1,614,000千円
第2項	国庫補助金		14,850千円
第3項	工事負担金		296,261千円
第4項	受託建設収入		750千円
第5項	出資金		21,382千円
第6項	固定資産売却代金		1千円
第2款	簡易水道事業資本的収入		730,556千円
第1項	企業債		539,900千円
第2項	国庫補助金		25,632千円
第3項	出資金		165,023千円
第4項	固定資産売却代金		1千円
		支	出
第1款	水道事業資本的支出		4,785,042千円
第1項	建設改良費		3,249,765千円
第2項	企業債償還金		1,479,077千円
第3項	出資金返還金		56,200千円
第2款	簡易水道事業資本的支出		1,019,358千円
第1項	建設改良費		691,269千円
第2項	企業債償還金		328,089千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
水道事業費	1,614,000千円	普通貸借又は債券発行。ただし、債券発行の細目については市長が定める。	年5.0%以内	公的資金については、その融通条件により、民間等資金の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
簡易水道事業費	539,900千円	同上	同上	同上

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、2,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用(消費税及び地方消費税に限る。)

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 1,073,788千円

(2) 交際費 100千円

(他会計からの補助金)

第9条 事業費用及び資本的支出に充当のため一般会計からこの会計へ補助等を受ける金額は、701,300千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、64,300千円と定める。

平成25年2月27日提出

長野市長 鷲澤正一

議案第14号

平成25年度長野市下水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成25年度長野市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 排水件数	152,500件
(2) 年間総排水量	40,732,000m ³
(3) 一日平均排水量	111,595m ³
(4) 主要な建設改良事業	
下水道管改良事業	180,000千円
公共下水道事業	1,774,400千円
流域関連公共下水道事業	2,906,160千円
流域下水道事業	199,378千円
特定環境保全公共下水道事業	340,600千円
戸別浄化槽事業	69,299千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 下水道事業収益	11,398,400千円
第1項 営業収益	7,531,617千円
第2項 営業外収益	3,866,782千円
第3項 特別利益	1千円
支 出	
第1款 下水道事業費用	11,397,700千円
第1項 営業費用	8,456,146千円
第2項 営業外費用	2,941,554千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額5,866,300千円は、過年度分損益勘定留保資金5,738,323千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額127,977千円で補填するものとする。）。

収 入

第1款 資本的収入	6,119,600千円
第1項 企業債	3,601,400千円
第2項 国庫補助金	1,242,196千円
第3項 工事負担金	50,554千円
第4項 受益者負担金	329,296千円
第5項 他会計負担金	896,153千円
第6項 固定資産売却代金	1千円

支 出

第1款 資本的支出	11,985,900千円
第1項 建設改良費	5,813,165千円
第2項 企業債償還金	6,172,735千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
平成25年度性能発注に基づく東部終末処理場等維持管理業務委託事業費	平成26年度から 平成30年度まで	1,878,000千円
平成25年度性能発注に基づく戸隠高原終末処理場等維持管理業務委託事業費	平成26年度から 平成30年度まで	326,000千円
平成25年度東部終末処理場設備更新工事に伴う日本下水道事業団委託事業費	平成26年度	163,000千円
北八幡川雨水幹線工事委託事業費	平成26年度	180,000千円
北八幡11号雨水幹線築造事業費	平成26年度	540,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業費	3,601,400千円	普通貸借又は債券発行。ただし、債券発行の細目については市長が定める。	年5.0%以内	公的資金については、その融通条件により、民間等資金の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、4,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用(消費税及び地方消費税に限る。)

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 651,410千円

(2) 交際費 100千円

(他会計からの補助金)

第10条 事業費用及び資本的支出に充当のため一般会計からこの会計へ補助等を受ける金額は、4,711,600千円である。

平成25年2月27日提出

長野市長 鷲澤正一

議案第15号

平成25年度長野市病院事業会計予算

(総則)

第1条 平成25年度長野市病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病床数

一般病床 400床

(2) 年間患者数

入院 134,463人

外来 219,600人

(3) 一日平均患者数

入院 368人

外来 900人

(4) 主要な建設改良事業

医療機械器具整備事業 300,000千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 病院事業収益 13,373,305千円

第1項 医業収益 11,668,256千円

第2項 医業外収益 1,705,049千円

支 出

第1款 病院事業費用 13,344,068千円

第1項 医業費用 12,851,591千円

第2項 医業外費用 492,477千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額457,437千円は、過年度分損益勘定留保資金455,708千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,729千円で補填するものとする。）。

	収	入
第1款 資本的収入		629,195千円
第1項 他会計負担金		163,231千円
第2項 他会計出資金		465,964千円
	支	出
第1款 資本的支出		1,086,632千円
第1項 建設改良費		301,722千円
第2項 企業債償還金		784,910千円

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第5条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 医業費用と医業外費用（消費税及び地方消費税に限る。）

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 41,572千円

(他会計からの補助金)

第7条 事業費用及び資本的支出に充当のため一般会計からこの会計へ補助等を受ける金額は、1,609,537千円である。

(重要な資産の取得)

第8条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

種 類	名 称	数 量
医 療 器 械	放射線情報システムサーバ	一 式
	生体情報モニター	一 式
	眼科手術用顕微鏡	一 式
	低温プラズマ滅菌装置	一 式

平成25年2月27日提出

長野市長 鷲 澤 正 一

議案第16号

平成25年度長野市戸隠観光施設事業会計予算

(総則)

第1条 平成25年度長野市戸隠観光施設事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- | | |
|---------------|----------|
| (1) スキー場利用者数 | 120,000人 |
| (2) キャンプ場利用者数 | 54,000人 |

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 観光施設事業収益	37,800千円
第1項 営業収益	32,973千円
第2項 営業外収益	4,827千円
支 出	
第1款 観光施設事業費用	116,100千円
第1項 営業費用	105,678千円
第2項 営業外費用	10,422千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,700千円は、過年度分損益勘定留保資金1,700千円で補填するものとする。)

収 入	
第1款 資本的収入	66,200千円
第1項 企業債	20,000千円
第2項 他会計補助金	46,200千円
支 出	
第1款 資本的支出	67,900千円
第1項 建設改良費	21,700千円
第2項 企業債償還金	46,200千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
観光施設事業費	20,000千円	普通貸借又は債券発行。ただし、債券発行の細目については市長が定める。	年5.0%以内	公的資金については、その融通条件により、民間等資金の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は 100,000千円と定める。

(他会計からの補助金)

第7条 観光振興対策費（企業債償還に係る費用）として一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、50,535千円である。

(当年度末欠損金の処理)

第8条 当年度末欠損金 573,849千円の処理は、繰越欠損金として翌年度へ繰り越すものとする。

平成25年 2月27日提出

長野市長 鷲 澤 正 一